

平成30年6月定例会の報告

平成30年6月定例会が6月4日から22日までの19日間開催され、市長から提出された高山市税条例の一部を改正する条例についてなど条例案件3件、予算案件6件、事件案件5件について審議し、それぞれ決定しました。

6月4日 本会議・初日

報第4号から報第8号まで5件について報告がありました。

また、上程された議第60号から議第68号までの議案を質疑の後、各委員会に付託しました。(各議案については、P7参照)

6月12・13日 本会議・一般質問

一般質問を行いました。(P8～12参照)

6月18日 総務環境委員会

◆議第60号 主な内容

高山市税条例等の一部を改正する条例について

● 地方税法等の改正に伴い改正するもの

【論点】

給与所得控除等の制度見直しに伴う市税収入への影響

給与所得控除が上限となる給与収入金額の引き下げや、基礎控除における高額所得者に対する控除額の低減や消失などにより、市民税関係の影響額は全体で700万円の税収増を見込んでいる。

【論点】

生産性革命の実現に向けた償却資産の特例措置、いわゆるわがまち

特例創設の目的

中小企業においては、人手不足や、新しい設備の導入が大企業ほど進まないなど、労働生産性が伸び悩んでいる。中小企業の労働生産性の飛躍的な向上を図ることを目的としている。市としては、様々な分野において労働生産性を高めることが重要な課題であると捉えており、広くこの制度を利用していただきたいと考えている。

◆議第65号

財産の取得について

● 小型動力ポンプ付積載車6台

◆議第66号

財産の取得について

● CD—I型消防ポンプ自動車1台

◆議第67号

財産の取得について

● 高規格救急車1台及び救命処置資器材一式

【論点】

小型動力ポンプ付積載車の発注方法

契約審査委員会においても、積載するポンプと車両を分離発注する方法がとれないかを含め、契約方法について検討した。スケールメリットがあること、また、車両にはポンプを積載する架台が必要であり、同一業者の方がより使いやすい架台を制作することができると、様々な点で優れているという点で今回は一括発注とした。

【論点】

① 小型動力ポンプ付積載車の分離発注が行われていない現状

② 辞退者が多い入札状況と競争性の確保

【意見】

① 落札業者が偏らないため一括発注とは別の視点が必要ではないか
② 車両における備品整備という点を踏まえると、分離発注では仕様が難しいのではないか
③ メンテナンスなどの

6月19日 福祉文教委員会

◆議第61号

高山市介護保険条例の一部を改正する条例について

● 基準等の改正に伴う条文整備を行うもの

● 保険料算定に係る特別控除適用

平成29年度は、附則により期間限定で対応していたものを、今回本則の改正により適用するものである。

◆議第62号

高山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例及び高山市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

● 平成30年度からの介護保険料率の算定に用いる所得の計算方法の



課題はあるが、入札の仕方は大いに研究してもらい必要がある。
④多くの方が落札できる機会が増えることと現場の求めることができる性能がよいものを購入することと、どうバランスをとるかよく考える必要がある。

今回配備される消防ポンプ自動車は、圧縮空気泡消火装置を備え、消火効率が高く、水を有効活用でき、水利に乏しい地域でも対応が可能で、ホースも軽くなり隊員の負担軽減にもつながります。